

「小山市ゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言」

令和5(2023)年10月1日

市では、令和5(2023)年10月1日、全国で2例目となる「ゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言」を市と市議会により宣言しました。

ゼロカーボンとは、2050年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。ネイチャーポジティブは、「自然再興」とも呼ばれ、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せること。

私たちが受けている地球の恵みを将来のこどもたちに受け継いでいくために、この国際目標に掲げられる2つの取組みを車の両輪、コインの表裏のように一体不可分として達成に向けて取り組んでいかななくてはなりません。市は、農業、商工業のバランスが良く、東西南北の交通の要衝にあります。市街地の周辺には農地や平地林の田園環境が広がり、思川が注ぎ、コウノトリが定着・繁殖したラムサール条約湿地・渡良瀬遊水地につながる素晴らしい環境を有する首都圏で有数の田園環境都市です。

ところが、今、地球温暖化をはじめとする地球環境の変化、開発などの人間活動、担い手不足による自然への働きかけの縮小、外来生物の侵略などにより、豊かな環境から得られる恵みが損なわれている危機を迎えています。

この危機を正確に捉え、適切な対応をしていくことにより、「自然」を守り、そのうえで健全な「社会」を育み、さらに「経済」を活性化させていくことの実現を目指していく、その決意を表明した「小山市ゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言」を紹介します。

小山市ゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言

近年、人の活動に伴う化石燃料の大量消費による、大気中の二酸化炭素をはじめとした温室効果ガス濃度の増加に起因する極端な気候変動は、地球上の全ての生き物に大きな影響を与え、生物多様性を損失するだけでなく、人の健康や暮らしまでもが脅かされています。

これまで、小山市は中心部に流れる思川を軸とし、市街地の周辺に農地や平地林が広がり、南西部にコウノトリが定着・繁殖したラムサール条約湿地渡良瀬遊水地を有する都市環境と田園環境が調和した「田園環境都市」として発展してきました。

しかし、気候変動の影響は、本市においても例外ではなく、局地的豪雨や猛暑による直接的な気象災害のほか、植生の変化やイノシシをはじめとする一部の野生動物の分布拡大など、生態系にも影響を及ぼしています。

自然環境の保全は、温室効果ガスの吸収源を育む以外に、自然が持つ多様な機能の活用により、防災・減災、生物多様性の保全、地域振興等の様々な地域課題の同時解決に繋がることから、温室効果ガス削減のため再生可能エネルギーの普及などを促進しつつ、平地林をはじめとする緑を守り、社会・経済も含めた総合的な環境対策について取り組むことが不可欠です。

小山市と小山市議会は、市民や事業者など「オールおやま」で、豊かな自然の田園環境と快適な居住空間、社会経済活動を保つ都市環境が調和した社会を将来の世代に確実に受け継いでいくことを決意し、ここに2050年「ゼロカーボンシティ」ならびに「ネイチャーポジティブ」を宣言します。

第6章 田園環境都市おやまビジョン

- 第1節 | 市が考えるウェルビーイング実現の条件 ~量的充足から、地域特性に応じた質的充足へ
- 第2節 | 田園環境都市おやまビジョン
- 第3節 | 田園環境都市おやまビジョンの指標と運用について

第6章では、第4章の地区別ビジョンをたて糸、第5章の行政分野別ビジョンをよこ糸とし、それらを織り上げることで市全体のビジョンを示します。

第1節では市が考えるウェルビーイング実現の条件についてあらためて確認します。続く第2節で、第1章から本章第1節までの内容を踏まえ、市民一人ひとりのウェルビーイングを実現するための条件が整った、30年後の市のあるべき姿を描きます。第3節では、描いたビジョンを今後どのように実現していくかについて整理します。

第1節 | 市が考えるウェルビーイング実現の条件 ～量的充足から、地域特性に応じた質的充足へ

地区ごとに、そして行政分野ごとに、各種調査やワークショップなどを通して描いてきた未来のビジョン。その総体としての市の未来像について、初めに、最上位の目標である全ての市民のウェルビーイングの実現のための条件について述べます。

1 | 全ての市民のウェルビーイングの実現は検証できるか

田園環境都市おやまビジョンは、全ての市民のより良い暮らしの実現を目指すことを最上位の目標に掲げ、その目標が達成された環境、経済、社会が理想的な状態にある30年後のあるべき市の姿を描くものですが、本ビジョンでは、より良い暮らしという概念を最近広く使われているウェルビーイングと同義と捉えていることを巻頭言で述べました。

そこで続けて述べたとおり、厚生労働省の定義では、ウェルビーイングとは「個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念」とされ、「〇〇において良好な状態」は個人の主観と深く関わるので、当然一人ひとりのウェルビーイングは人によって違ったものになります。したがって、全ての市民のより良い暮らし（ウェルビーイング）が実現できたか検証するためには全ての市民の主観の確認が不可欠になり、実際に検証することは極めて難しいと言わざるを得ないでしょう。

しかし、全ての市民のウェルビーイングの実現に近づくための客観的条件を整えていくことは、最大公約数として、全ての市民のウェルビーイングを実現する条件として何が必要かを知ることによって可能になります。

2 | 全ての市民のウェルビーイング実現のための条件とシビル・ミニマム

本市において、全ての市民のウェルビーイングの実現に近づくための客観的条件として何が必要とされるかを検討するうえで、かつて行政において広く用いられていたシビル・ミニマムという概念が有用であると考えています。

シビル・ミニマムは1970年代に、当時法政大学教授であった松下圭一まつしたけいち氏によって提唱され、広く行政分野において用いられた概念で、ナショナル・ミニマムと対になるものです。ナショナル・ミニマムは、地域のいかにに関わりなく、全国民を対象にして最低限の生活が保障される水準を表すのに対して、シビル・ミニマムは市民が生活を営むうえにおいて地域社会が当然に備えていなければならない最低限の基準、つまり市民が安全、健康、快適、能率的な生活を営むうえにおいて、必要不可欠な最低条件ということができるとされています。

シビル・ミニマムは、当時の劣悪な国の基準に対して量的なレベルの上乗せ横出しという形で自治体の独自戦略を構築するものでしたが、2000年前後には無駄遣いをした自治体を除いては、ほぼシビル・ミニマムの量的充足が終わっただけではなく、行政全体の水膨れ体質もあらためて問題となり、財政緊迫の中でミニマム以上の過剰施策の削減が課題となっていくと、シビル・ミニマムという言葉もほとんど使われなくなりました。

松下圭一氏は2015年に逝去されましたが、2019年に東大名誉教授の西尾勝にしおまさる氏がこの松下氏

が提唱したシビル・ミニマムの思想について触れた論文の中で、「生活権の保障に関するナショナル・ミニマム及びシビル・ミニマムは1970年代から2000年代に至る間に大幅に上昇し改善されてきたことは確かであるが、『シビル・ミニマムの＜量的充足＞はほぼ終わった』とまでは言い切れないように思う。また社会保障（生存権）と社会資本（環境権）の領域については地球環境問題をはじめとして、まだまだ深刻な課題が幅広く残っているように感じている」と述べられていました。

従来のシビル・ミニマムは、市民が安全、健康、快適、能率的な生活を営むうえにおいての地域のレベルでの必要不可欠な最低条件を明らかにするものでしたが、そこでいう地域は国と対比された概念で、どの地域においても同じように生活権が保障されるための主に量的な条件を問題にするものでしたから、どうしても画一性が避けられませんでした。また、当時は一億総中流という世相もあって、どこの地域に住んでも同じように生活したいという願望を国民の多くが共有しており、地域の特性に応じた条件を追求すべきだという要請は決して強いものではなかったと思います。

しかし、一億総中流どころではなく貧富の差と地域間格差が進み、消滅可能性自治体が700を超えるといわれる現在においては、全ての地域で同じように暮らせることを求めること自体が現実的ではなくなってしまいました。ないものねだりではなく、その地域の実情に合わせて安全、健康、快適、能率的な生活を営むための必要不可欠な最低条件を明らかにし、その条件を充足することで、その地域の住民のウェルビーイングの実現を図らねばなりません。

3 | 田園環境都市おやまビジョンと全ての市民のウェルビーイング実現のための条件

本ビジョンは、全ての市民のウェルビーイングの実現を図っていくことを最上位の目標としています

ので、完成したビジョンは、全ての市民のウェルビーイング実現のために必要不可欠な条件を満たしているものでなければなりません。11の地区ごとの地区別ビジョンをたて糸に、地域を横断して自治体の問題である行政分野別ビジョンをよこ糸に全体ビジョンが織り上がりますが、行政分野別ビジョンは従来のシビル・ミニマムの議論と重なり、他の地域と同じように生活権が保障されるための条件を追求する性格が強く、地区別ビジョンがまさに市の地域としての特性に即したウェルビーイングを追求する性格が強いものと言えます。

この地区別ビジョンと行政分野別ビジョンで織り上がった全体としての田園環境おやまビジョンが全ての市民のウェルビーイングを実現するための客観的条件を担保するものとなり、市がこのビジョンを実現することによって一人ひとりの市民が感じることのできるウェルビーイングの総和が最大になるものと考えております。

それでは、織り上がった全体ビジョンとはどのようなものなのか。全体ビジョンを構成する地区別ビジョン、行政分野別ビジョンはすでにお示しており、それぞれのビジョンをご理解いただくことは容易ですが、たて糸とよこ糸で織り上がった全体ビジョンになりますと、曼陀羅まんだら図のように複雑な有機的関係で結ばれた世界像となり、それを言葉だけで説明することは、膨大な紙幅も必要となり容易なことではありません。

そこで、いくつかの代表的な視点から全体ビジョンを見たときにどのように見えてくるのかということを目視化して説明することによって、全体ビジョンをご理解いただくことにしました。

本節に続く第2節では、空間ビジョン、循環ビジョン、生活ビジョンとして、3つの視点から見えてくる全体ビジョンの姿を目視化しておりますので、それらをご覧ください。全ての市民のウェルビーイングの実現のための必要不可欠な最低条件が満たされた30年後の市の姿をご理解ください。

第2節 | 田園環境都市おやまビジョン

ここではまず、市が考える「田園環境都市」について、現在と未来という時間軸で整理します。次に、市としての未来のビジョンについて、持続可能な田園環境都市としての望ましい空間像、都市部と田園部の関係性を結び直すことで生まれる循環型社会の姿、そして、それらの下で実現できる生活のビジョンという3部構成で描きます。

1 | 田園環境都市おやまの現在

3年にわたる田園環境都市おやまビジョン策定の取組みは、本市の特性をあらためて認識し、共有することからスタートしました。ビジョン策定の取組みの進捗を伝えていくために開設したウェブマガジン「おやまアサツテ広場」では、開設時に、市の特性として次の3点をまとめていました。1つ目に、農業と商工業のバランスが良く、広大な田園風景が広がる首都圏でも有数の田園環境都市であること。2つ目に、「小山市はこれ!」という大看板はないが、市内全域に市民が大切に小さな自慢がたくさんあること。3つ目に、合併前から地区ごとに固有の歴史や文化があり、今も地区ごとの独自のまちづくりが進められ、多様な個性が光っていること。

これらの特性の具体的なことは、11地区ごとの風土性調査などを通して、あらためて把握することができ、その成果を基に地区別ビジョンを描き、さらに行政的な視点での現状分析を基に、行政分野別ビジョンを描いています。これらを合わせて市域全体としての「田園環境都市おやまビジョン」を織り上げるに当たり、私たちが今一度、立ち返るべきテーマが「田園環境都市とは?」「市が目指すべき田園環境都市とは?」ということでした。

先に述べた特性の1つ目について、「新幹線が止まる小山駅を中心に市街化が進んだ都市部と、周囲に広がる田園部の調和／バランスがとれている」という表現も用いてきました。市の未来の姿を描くことは、どうしたら、その調和やバランスをさら

により良いものに進展させていくことができるかを考えていく取組みとも言えます。田園環境都市としてより良い未来を描くために、解決すべき現状での課題を第3章で整理していますが、その中でも市域全体のビジョンに大きく関わるものが、「総合的視点」からの4つの課題(P38/39)①都市部と田園部の生活環境の格差の是正、②都市部と田園部における不均衡(生態系サービスの観点から)の是正、③循環型社会／経済の構築、④気候危機対策です。これらの課題を踏まえ、また、ビジョン策定のための「調べる・共有する・学び合う・語り合う」という全ての取組み(P195)の成果を基に、田園環境都市おやまビジョンを描いています。

2 | 田園環境都市おやまの未来

まず、あらためて田園環境都市の定義を整理します。市が未来に向けて実現していく田園環境都市とは、「自然の恵み(生態系サービス)を基盤として、そのポテンシャルを損なうことなく生活や産業に生かし、また、都市部と田園部それぞれの特性や良さを生かし、補完し協力し合う豊かな関係性を築くことで、循環型社会／経済を実現していく」ことであり、都市環境と田園環境の真の調和が実現できるまちです。そのような田園環境都市だからこそ、持続可能な都市経営ができ、気候危機対策も進み、市域内のどこに住んでも、どのような暮らし方をしても、市民のウェルビーイング(身体的、精神的、社会的な幸福)の実現も可能になると考えます。

その市の全体ビジョンは、空間、循環、生活に分けて提示します。市域全体の空間をどう形作っていくか、その空間においてどのような循環を描くと良いか、そしてそこではどんな生活が可能となっていくか、という3つの像を重ねていく考え方です。

1. 空間ビジョンについて(P186/187)

空間のビジョンは、人間に必須である自然の恵みを市域で最大限に受けられるようにすること、そのために自然の恵みの限度(環境容量)を回復することを目的として描きます。生物多様性の減少を抑えることと水を中心とした物質循環を健全にすることが、その基本です。

21ページの表のとおり、市の田園部と都市部における自然の恵みには差があります。食料の供給や大気質、気候の調整といった、農地や平地林が残る田園部で得られる自然の恵みに、都市部の人々もあずかっています。田園部と都市部の面積比は8:2で、市域で自然の恵みを受けるために、基本的には有利です。ただし、田園部では、農業の継続が難しくなっています。農業の継続は、田園部に住んで農業に従事する人々がいることで成り、それには田園部が暮らしやすくあることが不可欠と、風土性調査から明らかになっています。田園部は、交通の便の確保やコミュニティの保持を公的に支えるべき状況にあり、そのための制度とインフラの整備が求められます。また、大気質や気候の調整は、都市部でも直接行う必要があり、気候変動下における保健、防災・減災などの問題への対応を併せた制度とインフラの整備が求められてもいます。なお、気候変動下における保健、防災・減災への対応が必要であることは、田園部にも当てはまります。

今後、これらのインフラは、極力自然を生かし、諸問題を結び付けて解決するグリーンインフラとして整えていきます。このように、農地、緑地や水辺を守り、新しく増やすこともしながら、市域の空間を形作っていきます。

2. 循環ビジョンについて(P188/189)

基本的な考え方として、「生態系サービスを基盤として、都市部と田園部のそれぞれの特性を生かし、抱えている課題を補い合い良い関係性を築くことで市域内での循環を生み出すこと」、「ビジョンの最終目標であるウェルビーイングの実現に向けて、デジタル技術やAIの活用が進んでも人の働きが隅に追いやられないよう、生きがいと結び付く未来型の雇用を創出すること」の2つを重視しています。また、循環の仕組みづくりを支えるものとして、「地区ごとの拠点を結ぶネットワークの構築」、「生態系サービスの賢明な利活用を生み出す産学官民による協働」という2つを提示しています。

そのうえで、第3章で整理した課題を基に「どこに住んでも教育環境が整うこと」、「ゼロウェイスト(無駄と浪費をゼロに)&アップサイクル(廃棄物から新商品を生み出す)」、「農業を基軸とした都市部と田園部の関係性の構築」という3つの柱を立て、循環型社会／経済の姿を描きます。

3. 生活ビジョンについて(P190/191)

田園環境都市おやまビジョンの最終ゴールであり最上位に位置付けられる目標が、全ての市民のウェルビーイングの実現です。生活ビジョンにおいては、4章・地区別ビジョンの実現によって各地区が抱えている課題が解決し大切なものが守られていること、5章・行政分野別ビジョンの実現によってどこに住んでも生活権が保障されること、また、空間ビジョン、循環ビジョンが実現していること、これらのことを前提に、30年後に可能になる市民の生活を描きます。

ウェルビーイングの基本的な定義「身体的、精神的、社会的な幸福」に即して、まず生活を支える要素が基盤となり、その上に「個人」の存在と生活があり、充足が図られ、そして「人(他者)とのつながり」があり、「地域社会とのつながり」があるという3層で整理し、ビジョンを描きます。

市域の空間ビジョンを、斜め上空から見下ろした図（鳥瞰図）に表しました。今ある緑地と水辺を守り、新たに緑地や水辺を増やして、市民が得られる自然の恵み（生態系サービス）を最大限に受けられるようにします。新たな緑地や水辺は、気候変動の影響による局地的大雨（ゲリラ豪雨）や熱中症などの被害の緩和、解消を目指し、自然を生かしたグリーンインフラとして整えます。また、市域で自然の恵みを得るうえで重要な役割を果たす農業の維持を、道路、公共交通の計画の進行や、田園部の地域拠点の充実によって支えます。

田園部にも、農地への樹影の影響に配慮しながら緑陰空間を



各地区の通学路や地域拠点につながる道が、緑陰のある生活道路とされています。穂積地区の間中の桜並木がモデルです。

環状道路
(外環状線・内環状線)

公共交通が充実し、利用者も増える



自宅から自家用車や自転車で最寄りの駐車場へ行き、そこからは公共交通に乗り換えるパーク＆ライドが普及しています。

田園部には、風景を楽しみながら心身が健やかになる場を



田園部では、空と大地が広がる中で散歩やサイクリングが楽しめ、木陰で休める空間が設けられるなど、生活環境が豊かに整えられています。

地区拠点の一例



田園部では、交流の他に日用品購入の支援、医療・福祉の相談などに関する機能を持つ地域拠点が置かれています。

建物の屋上・壁面の緑化は断熱性能向上にも結び付く



気候変動の緩和とヒートアイランド現象の解消を目的に、建物の屋上は緑化されています。菜園を設ける例も見られます。

都市部には、緑豊かな屋外の居場所をより多く



都市部では、公共交通の充実とパーク＆ライドの普及により、歩行者中心の道路空間と自転車道路網が整備され、屋外の居場所が増やされています。

大雨対策を主に、気候変動やヒートアイランド現象への対策を兼ねて、雨水幹線整備などの他に、台地上の谷を、水を集めて地下に還す区域とする



豪雨時、台地の上では谷の部分に水が集まります。この部分で雨水を貯めて地下に浸透させる、治水と水循環の両立を図ります。

※鳥瞰図は、「生物多様性おやま戦略」で示した将来像の上に、地区別ビジョン、行政分野別ビジョンとして検討してきた内容を整理して描きました。

田園環境都市おやま 循環ビジョン

地域の生態系サービス(自然の恵み)を基盤とし、「あるもの」を有効に活用していくことで、気候変動対策にもつながる未来の田園環境都市の循環型社会/経済の姿を描きます。市では「①どこに住んでも教育環境が整うこと」「②ゼロウェイスト&アップサイクル」「③農業を基軸とした都市部と田園部の関係性の構築」という3つの柱を立てました。

②「ごみ」という概念が消えた小山市

ゼロウェイスト* & アップサイクル** な田園環境都市
*無駄と浪費ゼロ **廃棄や資源に戻すのではなく新製品に

①どこに住んでも教育環境が豊かな小山市

全てのこどもたちに可能性が開ける田園環境都市

市内を巡るスクールバス

田園部と都市部の間で学区を越えた通学や交換留学が可能となり、親子それぞれの価値観や考えによる教育の享受が保障されています。

文化芸術のアウトリーチ活動と体験学習機会創出

都市部の美術館や博物館から田園部へのアウトリーチ活動(出張展示や出張講座など)が展開され、また地域拠点ネットワークを通し地区を越えた社会人の協力で多様な体験学習が盛んに。

基盤：小山市の生態系サービス

循環を支えるしくみ1

地域拠点ネットワーク

各地区に作られた地域拠点を、デジタルプラットフォームと公共交通の巡回で密につなぎ、市域全体に開かれた、市民誰もが参画し活用できるネットワークを築きます。

●例えば、各地区で蓄積されてきた情報の閲覧、まちづくりに資する人材バンク、コミュニティナーズの巡回、各地区の伝統芸能やおはよしの技術の共有や協力体制の創出などを可能にします。

循環を支えるしくみ2

産学官民の連携

事業者、教育機関、市、市民が連携し、生態系サービスを基盤として、あるものを生かした循環型社会/経済の構築と都市経営の持続可能性を高める取組みを行っています。

●例えば、産学官民おやま R & D* を設立することで、様々な調査・研究・開発を行い社会実装を進めます。外来植物や桑、蚕、ヨシなどの自然の恵みや廃棄物の有効活用のための研究開発や、都市部のヒートアイランド現象の緩和策などが研究され、関心のある市民もデータ収集などに参画できます。

*Research (調査研究) & Development (開発)

田園部と都市部、農家と消費者の提携

市内で生産される農産物において CSA / 地域支援型農業の仕組み(前払いによる契約と定期的な直接買い付け)が DX ツールを活用して整い、市民・飲食店・スーパー・社員食堂・学校給食・学食などが参画。これにより農産物の需要と供給の調整や融通がうまく回り、CSA の最大のメリットである農業の安定経営が、大規模農家においても小規模経営農家においても実現。

都市部から田園部へ「人的パワー」の提供

各地域拠点に登録し定期開催される講習会で必要な知識と技術を学んだうえで田園風景を守る環境保全活動に参加する仕組みが整い、都市生活者の健康づくりや交流促進にも一役かっています。

田園部から都市部へ「緑」の提供事業

田園部各地区の特性を生かした育苗の圃場が完成。都市部の屋上菜園や街路樹の苗を供給する事業が展開され、雇用と収益を生んでいます。この育苗圃場は農地や平地林とともにゼロカーボン&ネイチャーポジティブの推進に大きく貢献しています。

都市部から田園部へ雇用の創出 半農半 X のためのスモールランチ

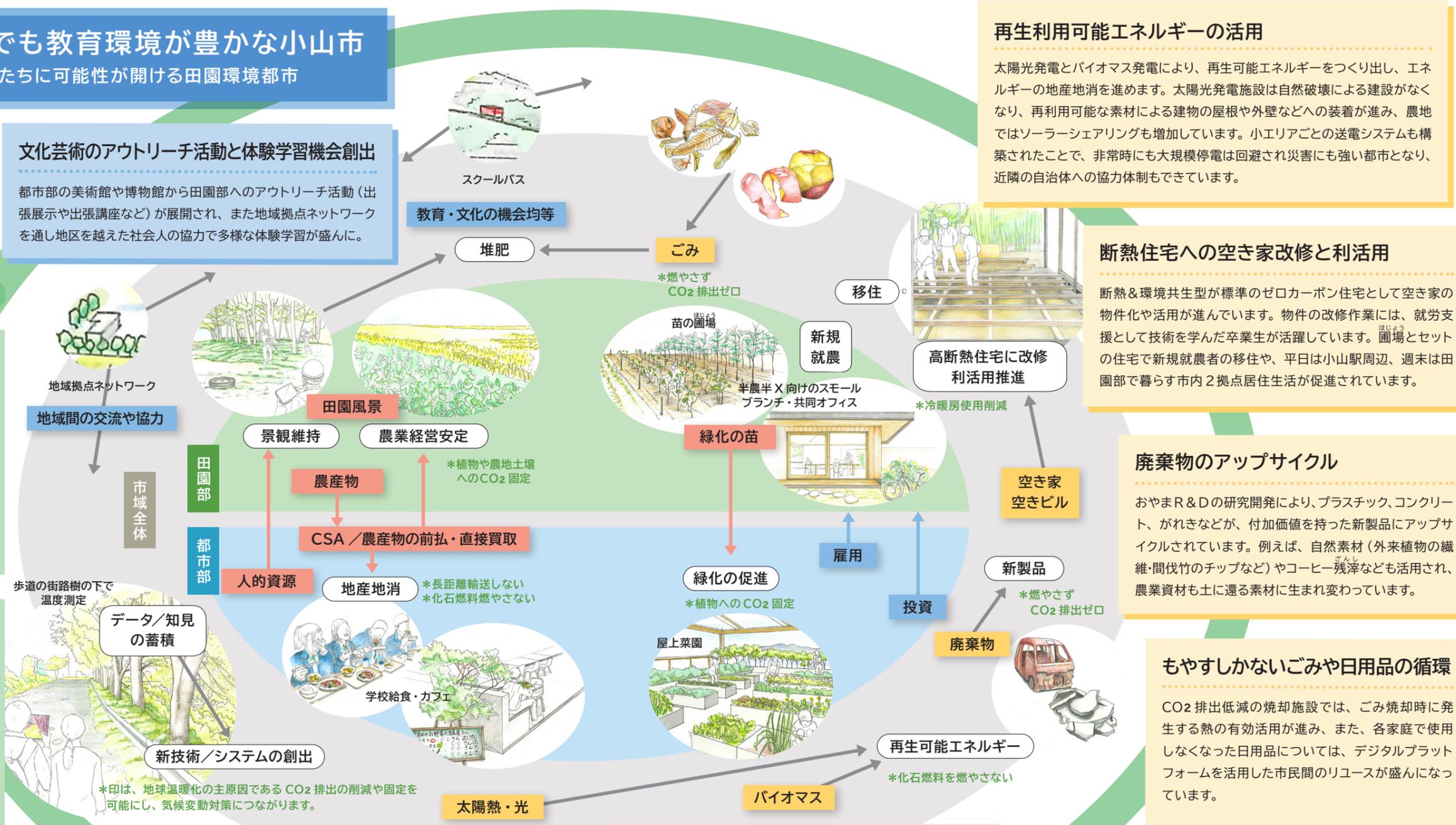
小山地区・大谷北部地区などの事業者が、田園部の各所、農場に近いところに共同オフィス(小さなランチ(支所)やコワーキングスペース)を開設。そこでは兼業で就農を希望する若い世代が、リモートワークなどでできる時間だけ働くことや、農場に近いので天候を見ながら臨機応変に働くことが可能になっています。

③都市部と田園部がお互いの良さを生かしあう小山市

農業を基軸として豊かな関係性

の良さを生かしあう小山市

を結び循環を生む田園環境都市



再生利用可能エネルギーの活用

太陽光発電とバイオマス発電により、再生可能エネルギーをつくり出し、エネルギーの地産地消を進めます。太陽光発電施設は自然破壊による建設がなくなり、再利用可能な素材による建物の屋根や外壁などへの装着が進み、農地ではソーラーシェアリングも増加しています。小エリアごとの送電システムも構築されたことで、非常時にも大規模停電は回避され災害にも強い都市となり、近隣の自治体への協力体制もできています。

断熱住宅への空き家改修と利活用

断熱&環境共生型が標準のゼロカーボン住宅として空き家の物件化や活用が進んでいます。物件の改修作業には、就労支援として技術を学んだ卒業生が活躍しています。圃場とセットの住宅で新規就農者の移住や、平日は小山駅周辺、週末は田園部で暮らす市内2拠点居住生活が促進されています。

廃棄物のアップサイクル

おやま R & D の研究開発により、プラスチック、コンクリート、がれきなどが、付加価値を持った新製品にアップサイクルされています。例えば、自然素材(外来植物の繊維・間伐竹のチップなど)やコーヒー残滓なども活用され、農業資材も土に還る素材に生まれ変わっています。

もやすすかないごみや日用品の循環

CO2 排出低減の焼却施設では、ごみ焼却時に発生する熱の有効活用が進み、また、各家庭で使用しなくなった日用品については、デジタルプラットフォームを活用した市民間のリユースが盛んになっています。

生活ビジョンでは、「個人の生活」と「人と人のつながり」「地域社会」「生活を支える要素」の4つに分けて、それぞれの面からウェルビーイング実現に必要な条件を描きます。私たちの生活は、個人だけで完結せず様々な人々との関わりの中で成り立っています。

生活を支える要素を基盤とし、その上に個人の生活があり、他者とのつながりにより小さな共同体が生まれ、それが集まり地域社会が形成されます。この関係は一方的ではなく、お互いに影響を与え合うものです。それぞれが豊かなものになれば、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現につながります。

ウェルビーイングとは「身体的」「精神的」「社会的」に満たされた状態を意味します。この3つの要素全てが私たちの生活に関わるものですが、ここでは、生活におけるそれぞれの場面で最も結び付きが強いと考えられる要素を色の濃淡で示しています。



精神的な幸福 身体的な幸福 社会的な幸福

ウェルビーイング



地域社会

人と人のつながり



住民同士がサポートし合う関係ができている

住民同士が互いに助け合う関係が築かれており、育児や介護など困ったときには自然にサポートし合える。



交流によって孤立を感じることがない

知識や技術、情報が共有できる多世代の人の交流があり、常に人とのつながりを感じることができる。



お互いの個性を受け入れ尊重している

お互いの個性を理解し受け入れ、価値観の異なる人が排除されることなく居場所がある。



共通のことで共に時間を過ごす仲間がいる

共通の趣味やスポーツなどを通じて時間を共有できる仲間がいることで、充実した日々を送ることができる。

個人の生活



時間にゆとりがある

仕事や義務に追われることなく、趣味や好きなことに使う時間があり、リラックスができる。



いろいろな働き方を選択できる

子育て中あるいは退職後、テレワークなど個人のライフスタイルに合わせた働き方を選択できる。



好きなことができる環境がある

何かを始めたいと思ったとき、それを実現するための場所や手段などが整い、好きなことを趣味や生きがいにする環境がある。



チャレンジできる環境がある

自己成長を促進する支援があり、誰もが目標に向かって努力し能力を発揮できる環境がある。

生活を支える要素

平等な教育を受けられる

経済的、身体的あるいは地理的な要因にとらわれず、全ての人が自由に教育を受ける機会を平等に持つことができる。

身近に自然があふれ癒しを感じられる

田園風景や、公園の緑など心のゆとりになる自然環境が日常生活の中にあふれ、心身の健康の維持と共に、気候変動や災害対策にもつながっている。

健康に不安を感じることなく過ごせる

困ったときに必要な支援を受けることができ、医療機関が身近に整備され、健康に心配なく生活を送ることができる。

治安が良く安心した暮らしができる

犯罪の誘発要因が少なく防犯に配慮されたまちづくりがなされ、治安が良く安心して暮らすことができる。

災害被害の心配がなく安全な暮らしができる

洪水対策や建物の耐震化などの防災基盤の強化と共に、グリーンインフラの整備による減災対策が施され、有事の際には速やかに避難ができる。

快適な生活を送る仕組みやサービスを受けられる

障がいの有無・年齢・性別・国籍などに関わらず、全ての人が過ごしやすい仕組みやサービスが提供され、誰もが不自由なく暮らすことができる。

どこに住んでも快適な生活を送れる

公共交通が充実し、良好な交通環境が形成され、買い物や医療機関の受診など身近にサービスが提供される環境も整うことで、移動手段に左右されない生活を送れる。

第3節 | 田園環境都市おやまビジョンの指標と運用について

望ましい30年後の田園環境都市の姿と、そこで可能になる市民一人ひとりのウェルビーイングな生活の実現に向けて、進捗の度合いを測る指標（本章で掲げた項目の一覧）と、運用に際しての基本的な考え方を述べます。

1 | ビジョンの指標について

空間ビジョン

- 生物多様性の保全 ①生き物の生息環境の保全と再生を基本とする（「生物多様性おやま戦略」より）
- 気候危機対策（緩和と適応） ②公共交通網の充実 ③交通流の円滑化を図る道路整備 ④道路緑化 ⑤緑化した道路が公園緑地を結び、都市型災害への備えとなる。こうしたグリーンインフラを、田園部の治水などにも活用する
- 生態系サービスの保持 ⑥都市部に比べて生態系サービスの保持への貢献度が高い田園部での生活の不便を解消する、交流、買物、医療などを合わせた地域拠点の整備

循環ビジョン

- 循環を支える基盤 ①地区ごとにつくられた交流拠点をデジタルと公共機関でつなぐネットワークの構築 ②産学官民によるR&Dセンターの設立
- どこに住んでも教育環境が整えられる田園環境都市 ③家庭の意向に合わせて学区を越えた通学が可能に ④多様な社会人の協力による体験学習のプログラムが充実 ⑤都市部の美術館や博物館から田園部へのアウトリーチ活動が盛んに
- ゼロウェイスト&アップサイクルが進む田園環境都市 ⑥就労支援と結び付け空き家の断熱&環境共生型住宅への改修が進み様々に活用 ⑦かつては廃棄物と呼ばれたものの再利用／商品化が進む ⑧市の特性に応じた太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーの実装 ⑨もやしつかないごみの焼却熱を利用した温水配給事業 ⑩デジタルプラットフォームの構築で日用品のリユースが市民間で活発に
- 都市部と田園部が互いの良さを生かし合う田園環境都市 ⑪都市部の企業などが田園部にスモールランチを開設し、半農半X型の新規就農者が増加 ⑫田園部で育てた樹木・果樹・野菜の苗を都市部の緑化事業に販売 ⑬都市部から田園部へ、農作業補助や環境保全活動に多くの市民が参加 ⑭消費者から農家への支援（CSA：地域支援型農業）の仕組みが整い、農業経営が安定し、家庭・飲食店・事業所の食堂・学校給食などで地産地消率向上へ

生活ビジョン

- 生活を支える要素 ①住宅地の道路にゆとりある歩道と明るい街灯の設置 ②相談窓口や日本語学習支援の充実、支援人材の育成・確保が進む ③公共交通により各拠点が結ばれ、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが実現 ④地域拠点の防災機能の強化や防風林や道路緑野による自然を活用した災害に強い空間づくり ⑤災害時の避難指示などの情報の迅速な伝達手段の整備 ⑥緑豊かな公園や並木道などの増加により、心身の健康を育む ⑦社会福祉協議会やNPOなどの連携が強化され、複合的相談支援体制が構築 ⑧地区間の交換留学やオンライン学習など、多様な学び方の選択肢がある ⑨教育費無償化など経済的支援
- 個人の生活 ⑩総合型地域スポーツクラブやスポーツ施設が充実 ⑪地域拠点などに学習スペースを設置 ⑫地域の自然を生かしたレジャーや憩いのための場所を整備 ⑬柔軟な働き方を導入する事業者へ行政の支援制度を整備 ⑭空き店舗を活用したチャレンジショップなどの増加
- 人と人のつながり ⑮性別や国籍、障がいの有無にかかわらず多様な背景を持つ人々との相互理解と交流が促進 ⑯共通の趣味や目的を持つ人が集まる地域拠点やオンラインのつながり ⑰こどもの居場所ができ高齢者の生きがいや孤独感の解消につながる子育てや介護などを支え合う関係性の構築
- 地域社会 ⑱まちづくりの情報に容易にアクセスできるプラットフォームの開設 ⑲各地域の歴史資源を生かした市民主体のイベントの開催 ⑳多様な人が意見交換し、時代やニーズに合わせた地域コミュニティを運営 ㉑自主防災組織と地域の事業所や学校、行政が連携して実施する避難訓練

2 | ビジョンの運用について

田園環境都市おやまビジョンは、市の30年後のこうありたい／こうあるべきという姿であり、今後この未来の姿に向かってまちづくりを進めていきます。市民・事業者と行政はそれぞれの役割を果たし、連携しながらビジョンを推進していきます。

今後、2054年までの30年間は、社会経済情勢が急速に変化すると予測されます。これらの変化に対応するためには、市民・事業者と行政が共に学び、地域の課題を解決する力を養うことが重要です。そのため、地域全体で学びの場を積極的に提供し、単なる知識の習得にとどまらず、問題解決能力や創造性、協働の力を身に付けた人や地域を創造していく必要があります。

また、行政はこれまでの枠組みにとらわれず、横断的な組織運営を実現し、気候変動対策や循

環型経済・社会の構築といった課題に柔軟に対応し、市全体の課題を解決するために組織的な連携を強化していきます。官民が一体となって、変化に対応できる持続可能な地域社会を形成していきます。

市が直面する様々な課題について、市民の意見を基に、実情に合わせて検討し、それらを解決するための具体的な施策は、今後策定する総合計画に反映させていきます。地区ごとの住民の意識やビジョンの実現の達成度については、風土性調査を実施し、ビジョンの方向性を検証します。

本ビジョンは、30年後の2054年を見据えたものですが、社会経済情勢や本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、総合計画や風土性調査の結果を反映し、おおむね10年ごとに適切な見直しを行い、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指し、市民と共に歩み、共創していきます。